

## 事業性融資「電子契約サービス」を導入しました！

～電子署名によりWeb上で融資取引が可能に～

株式会社伊予銀行（頭取 三好 賢治）は、愛媛県松山市近隣の38店舗を対象に、事業性融資における「電子契約サービス」を導入しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

電子契約サービスは、電子署名および電子署名法に基づき、「紙文書」を「電磁的記録（電子契約）」に、「署名捺印」を「電子署名」に代えることにより、Web上で契約を締結する仕組みです。印鑑の持ち運びや契約書の受渡し等が不要となるため、いつでもパソコンやスマートフォンなどでお手続きが可能となります。なお、取扱い対象店舗および利用可能なお取引については、順次拡大していく予定です。

当行は、2018年度中計において「Digital-Human-Digital Bank」を新たなビジネスモデルに掲げており、今後もデジタルを徹底的に活用して「日本一手続きが簡単な銀行」を目指してまいります。

### 記

#### ○導入日

2021年2月1日（月）

#### ○事業性融資「電子契約サービス」

項目	内容
取扱い対象店舗	愛媛県松山市近隣の38店舗（2022年8月までに愛媛県内全店へ導入予定）
利用可能なお取引	当座貸越（極度内でのお借入）
利用可能時間	24時間365日利用可能（認証局のメンテナンス時間を除く）
主な機能	紙の契約書等への署名や捺印に代わり、Web上でPDFファイル（電子ファイル）に電子署名を行うことでお手続きが可能
導入効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペーパーレス化 （保管スペース不要、閲覧性・検索性向上、誤廃棄・紛失リスクの低減）</li> <li>・契約書への記入、押印が不要</li> <li>・印紙代の削減</li> <li>・いつでもWeb上で手続きが可能</li> </ul>

以上

<本サービスのイメージ>

